

番 号 : 131265

国 名 : シリア

担当部署 : シリア事務所

件 名 : シリア支援にかかる情報収集・確認調査（農業開発）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 農業開発
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年2月上旬から 2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 30M/M、現地 1. 13M/M、合計 1. 43M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
 2日 34日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 1月22日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部 1 F) への書類の提出

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務 :	農業開発にかかる各種業務
対象国／類似地域 :	シリア／中東
語学の種類 :	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 無し

6. 業務の背景

2011年3月に勃発したシリア内戦では依然政府側と反政府勢力の衝突が継続している。国外に脱出する難民が200万人を超える一方で、シリア国内の経済・社会インフラや住居・学校・行政機関等も破壊され、400万人が国内避難民になった。

反政府勢力は国内・国外、また文民組織・武装勢力を合わせ、300以上に分かれているとされ、全容をつかむことは難しい。国際社会に認知された主要な反政府勢力として「国民評議会」「国民連合」があるが、内部分裂が報じられている。2013年11月、暫定政府首相が選出され、組閣もなされたが、多くの閣僚が兼務しており、シリア国内の領土も確保できず、見通しは依然不透明である。

国際機関・NGOはシリア国内向けに緊急・人道支援を実施している。ロシア・イランは政府を通じ、また欧米・アラブ諸国等は「シリアの友人会合」の枠組みのもと、様々な支援を実施してきているものの、支援物資の配布には現政権との調整が必要となるため、特に政府の支配の及ばない地域には支援が行きわたっていない。このため、欧米・アラブ諸国等は、近隣国を経由して、シリア国内の、特に政府の支配の及ばない地域に向けた直接支援を検討し、少しずつ実施し始めている。

JICAはこれまで日本政府とともに、反政府勢力の「シリアの友人会合」の枠組みの下、復興支援を見据えた情報収集を継続している。その一端としてJICAは2013年7～9月にシリア反政府勢力や多くのドナーやNGO等が拠点を構えるガジアンテップにおいてシリア支援にかかる調査を行い、これらの団体・組織の活動を調査しシリア国内の課題について評価を行った。しかし、この調査ではトルコ国内で活動している組織・団体の活動状況を明らかにしたものの、シリア国内の状況・課題を明らかにするには至らなかった。

一方、長引く内戦の影響で、シリア国内、特に政府の支配の及ばない地域では、FAO/WFPの調査報告書にもあるように農業は壊滅的な打撃を受けており、食糧供給が著しく減少している。そのため、本来農業国であるシリアにおいて、農業の現状、農業生産を低下させている要因の分析を現下の状況で可能な範囲で行い、現時点で可能な支援を検討し、実施することが喫緊に必要な状態となっている。

本業務は、現在のシリア国内向け支援の拠点となっているトルコ国内をベースとし、多様な反政府勢力の動向、農業分野における主要ドナー・NGOの支援計画・実際の活動等について情報収集・分析しつつ、可能な限りシリア国内の農業関係者から農業の現状について聞き取り調査を実施し、それらをもとに現時点でJICAにより可能な支援内容を検討、必要に応じて実施支援を行うことを目的としている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、現在ヨルダンのアンマンに退避しているJICAシリア事務所の指示のもと、トルコ国内に滞在し、シリア国内の農業情勢について調査を行い、政府の支配の及ばない地域における農業分野での援助ニーズの確認、実現可能性を分析する。その上で、実現可能性の高い支援については必要に応じて実施についても支援する。

具体的担当事項は次の通りとする。

(1) 国内準備期間 (2014年2月中旬)

- ア JICAから入手する本調査に関連する既存文献、資料等を分析し、業務内容を把握する。
- イ 対処方針会議に出席する。

(2) 現地派遣期間(2014年2月中旬～2014年3月中旬)

- ア トルコに派遣時にアンマンから出張してくるシリア事務所所員と打ち合わせを行い、本業務に関連する追加の文献、資料等をJICAシリア事務所から入手し、またインターネットから得られる情報も含めて関連情報を収集・分析する。
- イ 現地での業務工程、各組織との協議・収集する情報内容等の素案(和文)を作成する。素案は状況の変動に応じ、随時、柔軟に変更する。
- ウ シリア側関係機関や米・英・仏・伊・独・蘭・EU、湾岸諸国等の主要ドナーやNGOから、農業分野におけるシリア国内の状況、直接支援の動向、活動内容について情報収集を行う。また、シリア事務所の指示のもと、シリア国内の自治組織であるLocal Committee(LC)とも、インターネットを使った通信や、トルコ国内での面談を行い、シリア国内の農業普及員を始めとする農業技術者の所在・動向、LCの農業支援の体制、気候・灌漑・農業資材の流通状況・作物の種類など、農業生産が上がらない要因並びに状況調査・ニーズ調査を行う。必要に応じ、所員が行う個別協議や所員が参加する会合にともに参加する。
- エ 情報収集・会合終了後ただちに出席者・会議議事録を作成し、JICAシリア事務所に報告する。その中で、シリア国内でJICAの農業支援に携わることのできる人材・組織が見つかった場合は詳細にJICAシリア事務所と共有すること。また、必要に応じ、農業分野におけるシリア側の動き・ドナー側の動き、NGO等の活動、今後の見通しといったポイントを概観して取りまとめる。
- オ シリア事務所との協議の結果、実施を決定した支援については、実施を側面支援する。
- カ 帰国前に、アンマンから出張してくるJICAシリア事務所所員に現地調査結果の概要を報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年3月中旬)

- ア 専門家業務完了報告書(和文)を作成する。
- イ 帰国報告会に出席する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は専門家業務完了報告書とする。

- (1) 専門家業務完了報告書 和文(調査の結果について報告書をまとめる。また、調査を通して得られた資料があれば添付する。これらの得られた資料は英語のみで差し支えない。)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。本調査期間中はトルコ国内に滞在し、主な活動場所はガジアンテップとなりますが、航空賃については、成田（日本）－アンカラ（トルコ）間のみを計上して下さい。アンカラ（トルコ）－ガジアンテップ（トルコ）間の航空賃については、シリア事務所が手配します。

(2) 一般業務費

本件業務は、当機構シリア事務所が所在しないトルコ国での業務となることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。

- ・ 通訳傭上費：10,000円×1人×20日＝200,000円
- ・ 車両関係費：10,000円×1人×10日＝100,000円
- ・ 通信費：2100円×10ユニット＝21,000円
（携帯電話、SIMカードは当機構シリア事務所から貸与します。）
- ・ 資料購入費2,000円×10部＝20,000円
- ・ 資料等作成費：2,000円×20部＝~~40,000円~~20,000円
- ・ 会議費350円×10＝3,500円

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2013年2月13日～3月18日を予定しています。

②現地での業務体制

本調査ではアンカラを起点としますが、JICAシリア事務所と日程調整のうえガジアンテップに移動し、調査はガジアンテップを拠点として行うこととなります。なお、トルコ滞在中の執務スペースの提供はありません。

③便宜供与内容

2～3日分のアポイントメントは当機構シリア事務所の手配します。また、トルコ国内で利用可能な携帯電話及びSIMカードを貸与します。

(2) 参考資料

本業務に関する資料は以下の通りです。

- ・ FAO/WFP Crop and Food Security Assessment Mission To the Syrian Arab Republic (<http://www.fao.org/docrep/018/aq113e/aq113e.pdf>)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めて

いる制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ②トルコ国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAトルコ事務所、JICAシリア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③シリアでは水資源は希少であり農業においても効率的な水の利用が重要であることから節水灌漑農業にかかる知見を有すること、また、シリアへの支援策としてシリア国内のリソースを用いた農民への研修の実施が考えられることから農業普及員の研修にかかる経験を有することが望ましい。

以上